不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】 (行動基準)

私たち教職員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、職責の遂行に努めます。

法令や職務上の命令を遵守します

信用を得て, 信頼される言動に努めます 勤務時間中は、全力をあげて職務に専念します

絶えず研究と修養に努めます

生徒を守り, 安心できる学校にします

※名札の裏に常に携帯する。

次石化の表に市に防守する。				
区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立		○月行事計画で十分な時間を確保し、全教職員参加の服務研修を行う。 ○当事者意識をより強くもって含む研修に臨み、研修効果が実感できるように方法や内容等を見直す。	づけ、十分に時間を確保する。 ○服務研修の担当を、各分掌等に割り当て、教職 員がアイデアを出し合い、体験的活動や活発な意 見交換が可能な研修を仕組み、当事者意識を向上 させる研修を実施する。	で取組を点検し、不祥事防止委員会で改善策を検討する。 〇学期に1回、全教職員で取組の振り返りを行い、次学期以降
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○主任・主事を中心とする組織 的な取組	果的な分担のもと、組織で取組を進めることができるようにする。 ○個人情報の適切な管理、保護に努め、流失、紛失を未然に防止する。 ○細かいことでも情報交流を行う。	○取組の進捗状況を常に全体に報告し、教職員の意識統一を図る。 ○個人情報の校外の持ち出しを禁止する。(やむを得ない場合は、管理職の許可を得る。個人情報の持ち出し簿に記入する。)各教職員パソコンの公的USBキーを、所定の場所に保管・管理する。個人情報に係る書類等は、各分掌部を通して一元化し、所定の場所に保管・管理する。 ○日頃から机上等の整理整頓を行い、能率よく業務が	おいて、学年・分掌等活動状況を把握する。 〇学期に1回、諸表簿の点検を行う。 〇成績処理は、処理計画のもと、 複数の者でチェックを行う。
	ラス メント相談窓口」の周知	スメント相談窓口」・いじめ撲滅プロジェクトチーム「保護者 による相談窓口」の周知を繰り 返し行うとともに、相談しやす	○学校だより・ホームページなどで保護者等に周知・啓発するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員・相談機関を明示する。 ○学校及びいじめプロジェクトチームの相談窓口の案内を配付するとともに、定期のアンケートを実施し、学期末懇談会等で生徒・保護者から体罰・セクハラ等について聴取する。	び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○学期末懇談会における生徒・ 保護者からの聴取記録を作成す

呉市立横路中学校